

第3回 美里町総合計画審議会産業振興部会 議事録

年 月 日	平成27年10月8日(木)
場 所	美里町庁舎3階会議室
審 議 開 始 時 間	午後1時30分
出 席 委 員	渡邊新美部会長、阿部雅良副部会長、今野良寿委員、日塔明広委員、西川正純委員、渡部直喜委員、涌井良宣委員
欠 席 委 員	大友雅志委員
審 議 終 了 時 間	午後3時45分

審議開始

- 午後1時30分 開始 -

協議

発言者) 内容

佐藤産業振興課長 産業振興部会を始めたいと思います。
大友委員は公務のため本日欠席であります。

佐藤産業振興課長 渡邊部会長より挨拶をいただきます。

渡邊部会長 大変重大な審議ですのでよろしくお願いします。

佐藤産業振興課長 議事録署名人の指名につきまして、部会長と出席委員1名の指名をお願いします。

渡邊部会長 それでは涌井良宣委員をお願いします。

渡邊部会長 それでは議事に入ります。資料5 美里町総合計画(案)80ページからです。事務局説明をお願いします。

佐藤産業振興課長 80ページ 第3章力強い産業がいきづまづくり(基本方針)について説明

日塔委員 交流人口100万人の積み上げ根拠は何か？

佐藤産業振興課長 宮城県の統計資料から推計。産業振興課内の検討でも、困難な数字との認識である。
事業の実施により、達成可能な数字であれば取り組むこともできる。

日塔委員 広域連携による観光ルートの設定とはどのような地域を想定しているのか？近隣なのか他県も含めるのか？

- 佐藤産業振興課長 松島町、東松島市など近隣市町を想定、広くても気仙沼までの県北地域。大崎圏、石巻市などが連携しやすいと考えている。
- 阿部副部長 美里町産業活性化施設討議要綱とこの（案）がかなりリンクしている。基本方針に中核となるべき「産業活性化施設」を整備するとある。ならば、この中にＡＳＡＨＩというテーマをきちんと入れるべきである。討議資料に基づき総合計画を作り、討議資料の後ろに付けている絵を付ければ、完全に一体のものとして示せる。見れば解るようにすれば向かうべき方向が一つとなり迷わない。
- まず１００万人の目標を設定する。それに向けて戦略・戦術が出てくる。いままでは、行政は支援だけだったが、地方創生は、行政マンも一緒になって汗を流す。行政と住民がパートナーシップを結び一緒に知恵を出して、この地域を魅力あるものしていくことを徹底的に入れて欲しい。
- 宮城大学などと産学官連携を明記する。文章だけでなく、絵をどんどん入れて欲しい。
- 渡邉部長 その他にありませんか。
- 阿部副部長 人がしっかりしていれば組織はまわる。力強い産業をつくるために人材育成を徹底的にやって欲しい。たとえば、工業経営塾、農業経営塾ができる中核施設を道の駅に入れていく。人材育成システムを作る、そのことができる施設を作ることを明記して欲しい。
- 渡邉部長 その他にありませんか。
- 西川委員 基本方針の商業・観光・物産・サービス業の振興のところを読むと、次の展開のところに出てこなければならない。具体的なところが出ていない。整合性をとる必要がある。それと、阿部副部長が言ったように柱をきちんと決めて、それに向かって行くことを明記するが必要である。総花的に書いても具体的にならない。基本方針と施策がリンクしていない。
- 佐藤産業振興課長 基本方針と各施策がリンクするよう、次回までに整理をして部会に提案する。再度確認をお願いしたい。また、阿部副部長よりのご提案についても図を入れた形で提案をする。次回まで時間をいただきたい。
- 阿部委員 いままで、一次産業、二次産業、三次産業と分けてきたが、これからは農商工連携、産学官連携などのように人との連携によってみんなで地域を良くすることを、基本方針で明言して欲しい。農業、商業、工業と分ける時代ではない。それぞれの強みを合体してやって行く時代である。
- 渡邉部長 いま各委員から出された事を、次回までに整理して提示すること。次に進みます。
- 佐藤産業振興課長 施策２１《多様な生産者の確保と事業の円滑な推進》について説明をした。
- 施策の目的とその後にある現状と課題、施策の展開、関連事業、施策の指標の内容がリンクしていない。リンクするように修正を行いたい。
- 渡邉部長 収入の確保がなければ、後継者がでてこない。後継者に引き継げるようにすることが必要である。

その他にご意見ありませんか。

渡部委員 M字カーブ就農とはどのような意味か？

佐藤産業振興課長 討議要綱5ページに注釈として記載があり、それを説明する。

阿部副部長 目的について所得の向上、生産物の拡大など、農業は一次産業であるので解りやすく書いた方が
良い。当たり前のことを当たり前に書けば良いのではないか。

佐藤産業振興課長 各施策の目的について再度検討を行います。各委員には、施策の展開、関連事業の内容について、
修正や掘り下げ、広げたほうが良いなどのご意見をいただきたい。次回まで検討をして再提案を行
います。

阿部副部長 美里版ビジネスモデルとあるが、農家がビジネスモデルについて理解が難しい。絵を入れて解り
やすくする。先進事例でビジネスモデルはあるので、具体的に目指すビジネスモデルを明示すると
良い。

日塔委員 用語の注釈について、討議資料では記載されているが、計画書には記載されるのか？

佐藤産業振興課長 注釈について、入れるよう事務局に申し入れを行うこととします。

涌井委員 就農者の減少は問題にすることは無い。法人化を進めば、就農者は減っていくのではないかと。む
しろ地域の担い手としての組織であれば良いとの願望がある。集落営農組織が地域の担い手として
位置づけられているのがポイントである。梨部会では、止める場合は屋敷内の果樹については処
分を、屋敷外にある果樹については、活用する案を考えている。現実的には、難しいところがある。

阿部副部長 JAでは、集落営農組合の担当としてタッグという職員がいて法人化に向け動いている。法人化
した時に所得の確保のため、農商工連携や6次化がでてくる。その中に若い人が入る、結婚する子
供が増える、などのシナリオがあって挑戦的な農業振興を行って欲しい。少数精鋭だけで進めると
一次産業のみで終わってしまう。

渡邉部長 よろしいですか、次に進みます。

佐藤産業振興課長 施策2-2《農地の高度利用と産地形成の促進》について説明をした。

渡邉部長 ご意見ありませんか。

阿部副部長 項目の羅列でなく、重点とするものが解るように、字を大きくするとか強調するとか最初を書く
とかして、見れば解るようにするべきだ。ポイントを絞って記載したほうが良い。

渡邉部長 絞って記載し、写真やイラストなどを入れて見やすくして欲しい。字の羅列だけでなく。一発で

解るように努力して欲しい。

阿部副部長 この文章を見てると選択と集中がいっぱい出ている。内容も選択と集中をして欲しい。

佐藤産業振興課長 この点につきましては、整理をさせていただきたい。

西川委員 契約栽培について、農家が直接事業者と契約するのかＪＡが中に入るのがあると思うが、以前は生産者が安定供給できなかったためうまくいかなかった。今後どうして行くのかがないと同じことになると思う。ＪＡが入ると手数料などのこともあるが、町民の利益になることをどうするか。

阿部副部長 売方については棚に常に商品がないといけない。リレー栽培をすれば他のＪＡにお願いしている。バリューチェーンをやって行って売り先が決まり、単価が決まれば農家は計画栽培ができる。経営計画ができれば、安定した経営ができるので後継者が育つことなので、そのことを是非入れて欲しい。ライ麦と粟についてこれから見込まれるので、産地化されるまで町として支援を考えて欲しい。

西川委員 町がどこまでやるのかははっきり書く必要がある。そうしないと言葉だけになってしまう。前と同じ計画になる。ＪＡを巻き込んできちんとやることを明記するべきである。

佐藤産業振興課長 普及センター及びＪＡ、営農センターと協議を進め、これから何を取り組むのか、どのような作物が産地化できるのか検討を行いたい。

阿部副部長 行政はコーディネイター役をやれば良いのではないか。行政が持っている情報や補助事業の取り組みなど、強みを徹底的に発揮して欲しい。

渡邉部長 それぞれに分担がある。それを繋いで連携することとなる。農商工金連携、産学官連携となる。

休憩 １４：３０から１４：４２

渡邉部長 それでは再開します。施策２３について事務局説明してください。

佐藤産業振興課長 施策２３《個性を生かした魅力ある農業の展開》について説明をした。

渡邉部長 それでは意見ありませんか。今野委員どうぞ。

今野委員 農産物の販売についてですが、国内だけでなく海外ということも重要になってくる。海外に販売することを念頭において進めていただきたい。

佐藤産業振興課長 いろいろ課題があると思いますが、国内、国外問わず大きく販売することを念頭において検討する。

渡邉部会長	他に意見ありませんか。
日塔委員	施設園芸について今回の計画では記載がない。農地の高度利用と言うことであれば野菜を含めて土地利用型の農業であれば、ぜひ施設園芸について記載していただきたい。 また、セーフティネットと書かれているが、施策２２に記載の内容と違うようである。どのような事なのか説明をお願いします。
佐藤産業振興課長	ここの記載だと新規農産物のみを対象とすることになるので、施策２２を含めて検討する。災害や冷害にあった場合も含めて検討する。
阿部副部会長	産学官連携が入っていない。青森県の黒ニンニクの例がある。大学の先生がモノを販売する際に機能性をきちんと証明すると売れると言っていた。食品は安全・健康が一番である。機能性の証明であると学が絶対必要である。官はそのサポートを担って欲しい。
西川委員	機能性とか差別化とかを入れると思っていた。北浦梨が美味しいということが検証できる。また、大きく成り過ぎた大葉や芋の蔓などの廃棄するものを加工に利用するとか、機能性などを評価して新しい商品にすることを前の時に出ていた。次のステップで入れましようとなっていた。是非ここで入れて欲しい。
渡邉部会長	次の施策２４について事務局説明してください。
佐藤産業振興課長	施策２４《畜産経営の安定化》について説明をした。
渡邉部会長	ご意見ありませんか。
阿部副部会長	畜産と言っても種類によって中身が違う。牛、豚、採卵、ブロイラー、酪農など良く分けてそれぞれに施策の展開に入れるべきである。また、農林水産省で畜産クラスター事業を行っている。ＪＡも立ち上げる予定であるので、普及センター、ＪＡと一緒に取り組むと明記してかまわない。目的であるが、畜産を強化するのであれば、畜産経営の安定や頭数を増やす、所得を上げるなど明記することが必要である。畜産試験場、普及センター、宮城大学、ＪＡ、商工会、高校など地元の財産である。解るように名指して記載したほうが良い。そして町民にも見えるようにすること。
涌井委員	繁殖農家は今までで一番儲かっているが、後継者は育たないと言っている。後継者を育てる一つの手段として阿部副部会長が言ったことだと思う。儲かっている姿を見せチャレンジする気持ち、わくわく感が持てるような内容を示して欲しい。
渡邉部会長	次の施策２５について事務局説明してください。
佐藤産業振興課長	施策２５《流通及び販路の充実》について説明をした。

渡邉部会長	朝市の記載があるが、現状は大変である。ＡＳＡＨＩによる活性化施設で流通・販路の充実が必要であろうと考える。各委員からご意見ありませんか。
阿部副部会長	この施策で重要なのはマーケティング体制をどう作るかである。マーケティングの構築が無い中で流通・販路の充実はできない。マーケティング体制ができれば流通・販路は決まってくる。西川先生いかがですか。
西川委員	ぜひ、やるべきである。
阿部副部会長	ＪＡにもマーケティング室がある。
西川委員	施策の指標ですが、活性化拠点施設の整備が進んだかどうかだけの判断で良いのか。
佐藤産業振興課長	この記載だと施設を整備して完了となるので、見直しを検討する。
阿部副部長	９２ページ番下の行、「直売所などの市場を通さない流通ルートが広がりを見せ」とあるが間違いではないか。その後の文章との調整も必要ではないか。解りにくい。
佐藤産業振興課長	直売所などで生産者が直接販売することを指している。文章について解りやすく整理をする。
西川委員	地産地消についても、学校給食の事も入ってくると思うので整理をお願いします。
阿部副部会長	絶対必要である。
涌井委員	梨部会は、普及所、町の協力を得て梨の加工に取り組んでいるが、学校給食の材料として納める場合も、縦割行政に阻まれて教育委員会よりも現場の栄養士が強く、教育委員会を通して現場の栄養士が「うん」と言わないと通らない部分がある。その辺の改革をしていただきたい。 また、「わはわ美里」で梨を加工してもらう中で、福祉施設としての設備を整えることは大変である。地方創世の枠組みの中で６次産業化の補助金を使いながら整備できるよう県・町の各部署が連携してやって欲しい。活性化施設が完成したら、なおのこと各部署で関連性について伝えていただきたい。それが農商工だけでなく福祉などのいろんな分野に関連付けられると思う。
阿部副部会長	関連です。活性化施設を中核施設と位置付けているので、加工施設も入れていく。町内に支援学校があるが、農福連携というのがある。園芸セラピーなどという事も入れていってはどうか。
佐藤産業振興課長	連携については、広く大きくとらえて具体的な記載も必要であるとの意見と解する。
渡邉部会長	次の施策２６について事務局説明してください。

佐藤産業振興課長	施策２６《農村機能及び生産基盤の維持》について説明をした。
渡邉部会長	ご意見を伺います。
阿部副部会長	美里町が持っている農村機能をどう生かすかの書き込みが無い。ぜひ美里町の農村機能の良いところ分析し、どうやるかの記載をお願いする。
日塔委員	施策の展開に活動団体の育成及び確保を図るとあるが、施策の指標は多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織数となっている。国の制度が無くなった場合は、指標は途中で消えるのか、あるいは別な指標を設定するのか、または、活動団体の育成及び確保を図るほかに指標になるものがあるのか。
佐藤産業振興課長	記載した指標は、土地改良事業との視点で捉えた。阿部副部会長が言った、美里の農村の良い点となるところの指標とはまるっきり違うものとなる。農村機能と生産基盤について、別に指標を設定した方が解りやすいと考える。農村機能の部分で検討する。
日塔委員	基本方針（８０ページから８２ページ）に農林業と出ていて、９４ページに初めて林の字が出てくる。農業の振興だけでは駄目なのか。
阿部副部会長	水産は無いのか。フナ、ドジョウ、コイは無いのか。
佐藤産業振興課長	鳴瀬川、江合川のさけ・ますの漁業組合はあるが、限られた方々であり、水産業とまではなっていない。また、林業に携わっている方はいないと聞いている。９４ページの森林は松林とのとらえ方で林業ではない。農業振興だけで良いとの意見が出たと報告したい。
阿部副部会長	選択と集中であるので、林は除いたほうが良い。
渡邉部会長	林業と記載した場合、林業の内容について問われた場合は困るのではないか。
阿部副部会長	さけ・ますの漁協に入っている方について、漁業としなくても良いのか。
佐藤産業振興課長	農業、商業などの方が、さけ・ますの漁協に加入しているようだ。専業の漁業者はいない。
今野委員	町の町有林はどこにどの位有るのか。
佐藤産業振興課長	涌谷町、大崎市田尻、大崎市松山にあります。
今野委員	事業を実施する場合、ある程度土地が必要となる。美里町の場合は、町が活用できる土地は殆ど無いという事になるのか。

- 佐藤産業振興課長 ほ場整備事業が進んでいる。ほ場整備区域は農業振興地域となっている。ほ場整備事業完了後一定期間は宅地に転用は原則できない。小牛田地域は都市計画区域があるが、道路沿いの良い場所となる。開発できる土地は少ないと状況である。
- 渡邉部会長 関連したご意見あるか。
- 涌井委員 多面的機能支払交付金事業について、土地改良区は継続することで進めている。この交付金によって土地改良区費の値下げも行っている。水路の整備などに活用しようとなっている。また、災害や老朽化に伴う施設の維持管理については財政調整積立金に積む予定である。この部分では大きいと考える。
- 佐藤産業振興課長 記載している指標の他に、農村機能に関する部分について、経過を含め補強をしたい。次回またはその後になるかもしれないが、検討をする。
- 涌井委員 文章を整理しながらの付け加える部分で都市機能、農村機能の交流が大切だと考える。
- 阿部副部会長 食農教育の分野が必要である。
- 渡邉部会長 今日ここまでやってきたことで、全体的に何かありますか。
- 阿部副部会長 I C とか I C T と言われている。スマートアグリというジャンルを入れていただきたい。
- 渡邉部会長 それでは、その他に入ります。事務局説明お願いする。
- 佐藤産業振興課長 第4回の部会を、10月20日（火）午後1時30分 この場所で行いたい。
それと、部会の報告期限が11月12日となっているので、11月11日前に部会を開催したいので、予定について都合の悪い日を連絡いただきたい。
- 渡邉部会長 第4回1部会を10月20日午後1時30分から 本庁舎3階会議室でよろしいか。
- （はいとの声があり）
- 佐藤産業振興課長 今回は本日の残りの施策と、本日 意見いただいた部分の修正についてご確認をいただく。第5回の日程については、10月20日に決定して欲しい。
- 渡邉部会長 本日の会議は終了する。
- 佐藤産業振興課長 修正する箇所がかなりある。貴重な意見をいただいた。次回まで出来るだけ整理をして出したいと考えている。閉会のあいさつを副部会長にお願いします。

阿部副部長

いつでも、笑顔で、活力にあふれる、働く幸福を感じる、産業の創造、この理念たいへん気に入っている。この産業振興部会、この理念でまとまると思う。ぜひ中核施設が核となって、この美里が発展し、みなさんが魅力のある産業を興して幸せに暮らして行けるようにいろんな意見を言っていく行きましょう。

—午後 3 時 4 5 分 終了—

上記会議内容について相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員 産業振興部会長 部会長

産業振興部会 委員